

## 外国人労働者の受入事業スタート

### ヨロズ物流、

### 協同組合を設立

### 外国人ドライバー受け入れも視野に

政府は人手不足の観点から、今年3月、特定技能外国人の受け入れ分野として自動車運送業を追加したが、運送会社(株)ヨロズ物流(新谷剛社長、大阪府富田林市)は協同組合を設立し、外国人技能実習生受入事業の運営を本格スタートさせる。

ベトナム、中国、インドネシアから受入

今年6月に「ボンド協同組合」が設立され、新谷社長が代表理事に就任した。

同協同組合は、ヨロズ物流(株)と一宏運輸(株)の運送業、(株)マズリカの自動車整備業、(株)ランドホープと(株)希(ゆうき)の建設業の5社で出資して設立。燃料コスト低減を目的に燃料(軽油とアドブルー)の共同購買を行っている。

外国人技能実習生受入事業に関しては、国内人手不足対策の人材供給が主な目的だ。ベトナムと中国とインドネシアの3か国から受け入れ

現在、日本で外国人を雇用するというと、色んな在留資格があるが、一番受け入れやすいのが技能実習生だ。技能実習制度は、日本で働きたい外国人に技能を教えるという形で、母国へかえし、母国の発展に寄与するという制度。大きな企業なら企業単独型という形で、直接雇用も出来るが、中小企業では難しい。そこで受け入れの全体の98・3%を占める、団体監理型というスタイルを取ることにした。それには、監理団体組合が必要。そこから協同組合を設立するに至った。管轄する地方自治体(大阪府)に協同



11月に入国したベトナム人社員

組合設立の申請を提出し、今年6月末に許可が出たが、それだけでは技能実習生を受け入れることが出来ない。外国人技能実習機構に申請し、監理団体としての認可を取る必要がある。

現状では許可が出るまで約6か月を要しており、来春から実際に稼働し始める予定だ。

来春までに技能実習生確保したい意向

諸々の手続きを代行し、サポートするための登録支援機関があり、そこが受け入れ企業の負担軽減につとめる役割を担う。

人材を斡旋することで、管理費を徴収するというシステムだが、既に中小の建設業者からの引き合いがあり、来春までには技能実習生を確保しておきたい意向だ。

技能実習制度は、外国人に一定期間技能を教える。母国へかえす制度だが、現在では人材不足の中で労働者の即戦力という扱いになっている。2027年には、育成就労制度への移行も決定しており、

特定技能の登録支援機関の許可を1月、職業紹介事業も3月に取得し、4月から特定技能者の支援及び紹介事業をスタートしている。

「即戦力となる人材」を想定しているも、特定技能の場合には技能実習とは違い、企業との直接雇用という形を取るが、在留資格や入国管理局への

それに対応する。在留資格には、技能実習制度とは別に「特定技能制度」という制度がある。これは、一定の専門性や技能を有し、

新たな詐欺が起きている。運送業界もその一つであるが、人手不足の事業者が多い中で、最近電話で「無料で求人広告を掲載しませんか?」と勧誘があり、契約したところ、無料掲載期間経過後に、法外な広告料金を請求されるといった事案が発生している。◆ハローワークのインターネットサービスで求人情報を提供している事業者が多くターゲットにされている。

自動車整備工として働くベトナム人特定技能者の面接を行い採用している。彼らはマズリカで自動車整備で業務を開始している。さらに

来年1月にもう入国予定者があり、同業他社に紹介し、人材不足解消のサポートを行っている。

新谷理事長は、「トラック運転手、建設業、自動車整備業、倉庫内作業や梱包等も人手不足の状況にある。当然、これからの時代は日本人だけでは無く、外国人の人も必要になってくる。技能実習生や特定技能者が日本で働きたいという意欲のある外国人と企業を結び付けていきたい」とコメントしている。

意欲のある外国人と企業を結び付けたい

自動車整備業で業務を開始



**今週の紙面**

**[5面]**  
365日24時間で事業展開  
マサヤトランスポート

**[6面]**  
「紹介したい」が90%の  
会社に! 愛知県・ライフバンク

**[8面]**  
増加する電動キックボード  
懸念する声